

番号	1
項目	校内の空き教室の確保・特別教室等を活用した活動スペースの拡充 現在の教室 1 室では児童数に対し環境が不十分であり、複数教室の活用、あるいは仮設校舎の設置など、柔軟な対応を直ちにご検討いただきたい
(回答)	
担当	こども青少年局 企画部 青少年課（放課後事業グループ） 電話：06-6684-9573

番号	2
項目	特別教室・体育館への空調設備の早急な整備 プール改修の影響で雨天時に運動場が使用できない中、利用頻度が高い特別教室や児童いきいき放課後で使用する可能性もある体育館には空調が未整備であり、健康・安全の観点からも最優先での空調整備をお願いしたい
(回答)	
担当	こども青少年局 企画部 青少年課（放課後事業グループ） 電話：06-6684-9573 教育委員会事務局 総務部 施設整備課 電話：06-6208-9055

番号	3
項目	登録児童数に応じた適正な利用定数・環境基準の見直し 343名という登録児童に対し、現状の定員・環境基準は実態に合致していないため、利用児童数に応じた適正な基準の見直しをお願いしたい
(回答)	
担当	こども青少年局 企画部 青少年課（放課後事業グループ） 電話：06-6684-9573

番号	4
項目	<p>こども青少年局と教育委員会の連携強化と協議会の設置</p> <p>現在、教育委員会は「児童いきいき放課後は学校教育と無関係」との認識であるが、実態として学校施設を使用する事業であり、教育環境とも密接に関わる。よって、両局が連携して学校現場を支援する協議体の設置を求める</p>
(回答)	
<p>児童いきいき放課後事業における各種課題については、こども青少年局と各学校がいきいきの実情にあわせて個別調整を行い、児童が安全かつ安心して過ごすことのできる環境整備に努めています。</p> <p>教育委員会においても、従前より、放課後の時間は学校運営の一貫として重要であること、また、児童にとっても重要な時間であること、その放課後に「いきいき」という学校内でのびのび過ごせる安全・安心な居場所があることは、児童にとってたいへん貴重であると認識しており、令和6年4月には教育長から各学校長宛てに活動場所の確保や学校といきいきとの連携に関する協力依頼文書を発出しています。</p> <p>今後は、両局の連携をより効果的なものとするため、定期的に課題を共有するなど緊密な連携を行う協議の場の設置に向けて調整を進めています。</p> <p>なお、児童いきいき放課後事業は「区・局連携事業」として位置づけられており、区役所には職員の雇用確保のため、ポスター・チラシの掲示・配架にご協力をいただいています。</p>	
担当	<p>こども青少年局 企画部 青少年課（放課後事業グループ） 電話：06-6684-9573</p> <p>教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9190</p> <p>教育委員会事務局 総務部 施設整備課 電話：06-6208-9080</p>